

第1章 調査の目的等

1. 委員会の設置目的

平成 30 年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に発生した「大阪府北部を震源とする地震」(以下、「大阪府北部地震」という。)では、高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、同校 4 年生の女子児童 1 名が亡くなった。本委員会は、この地震事故の検証を通じて、今後の学校の安全管理対策について提言することを目的に、平成 30 年 7 月 12 日に設置された。

2. 委員会への諮問事項

平成 30 年 7 月 30 日付けで、本委員会に対し、高槻市長から諮問された事項は、次の 2 項目である。

事故原因の検証について

学校の安全管理に係る再発防止策について



3. 調査の方針

本委員会は、諮問された 2 つの事項について、次の方針の下に調査を行った。

3.1. 事故原因の検証について

寿栄小学校ブロック塀に係る事故の検証は、当該ブロック塀設置の経過や地震後の状況等を多角的に検証するとともに、管理状況についても検証することを通じて、事故の発生要因を明らかにすることに努める。

なお、本件調査は、文部科学省が策定した「学校事故対応に関する指針」(平成 28 年 3 月)を踏まえ、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接の目的とするものではなく、学校を含めた高槻市教育委員会(以下、「市教委」という。)が、今後の児童生徒の安全確保にいかすことを目的とする。

3.2. 学校の安全管理に係る再発防止策について

学校における防災・減災に向けた児童生徒の安全確保を図るため、ブロック塀に関する対策を講じるだけでなく、高槻市の全小中学校において、児童生徒が安全に過ごすことができる方策の強化を図ることを目的とする。

4. 委員の構成

本委員会は、平成 30 年 7 月 27 日付けで高槻市長から委嘱を受けた以下の 4 名の委員により構成される。なお、委員長及び副委員長は、高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会規則に基づき、互選により決定された。

奥村 与志弘 (関西大学社会安全学部 准教授)

岡村 信也 (一般財団法人日本建築総合試験所試験研究センター構造部 上席調査役)

宮脇 智幸 (高槻市PTA協議会 元会長)

門谷 真希 (平安女学院大学子ども教育学部 准教授)

= 委員長
= 副委員長